

節電に係る基本方針

1 節電の趣旨

電気事業法第27条により、学園は昨年7月のピーク時電力の15%を削減する。期間は、7月1日から9月22日の平日の9時から20時の時間帯について実施する。

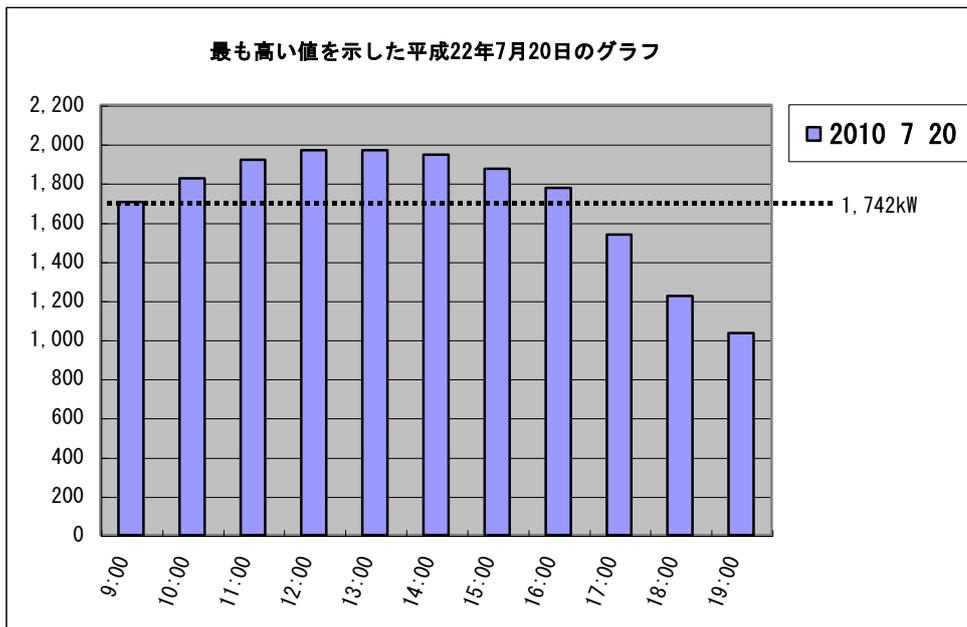
2 需要抑制目標（節電に係る数値目標）

- 板橋校舎本年度ピーク電力(基準電力値2,020-削減目標値303)+※25=1,742kW
- 狭山校舎本年度ピーク電力(基準電力値 319-削減目標値 47)-※25= 247kW

※板橋校舎は、共同使用制限スキーム緩和措置を申請し、狭山校舎より25kWの融通を受ける。

3 本学の電力消費の特徴

一日の電気の使われ方（板橋校舎：平成22年7月20日＝最も高い値を示した日）



- ・授業開始とともに電力消費が増え、11時頃から16時頃までに高い消費電力が続きます。（2限目、3限目に高い消費電力となります）この傾向は、大学・短大・附属校の授業が同時に行われる7月にあらわれます。

4 緊急節電全学放送

使用最大電力が本学の目標値ピーク電力を超える可能性が生じた場合は、全学放送で「緊急節電全学放送」の実施を発令。

- 発令の基準
目標ピーク電力値で95%（ $1,742\text{kW} \times 95\% = 1,654\text{kW}$ ）に達した時点で発令する。
- 発令の手順
「発令の基準値到達」→120周年記念館防災センター→管財課長→財務部長（または総務部長）→「発令」（守衛室より放送）
- 発令による節電対象
「節電対策リスト・第2段階」
- 発令放送内容
第1回目要請
「電力の使用最大値に近づきました。照明は半分にしてください。エアコンの設定温度28℃を確認してください。不要なコンセントは抜いてください。」
第2回目要請
「電力の使用最大値が下がりません。教室を除くエアコンを消してください。照明が半分になっているか確認してください。不要なコンセントが抜けているか確認してください。」
継続要請
「電力の使用最大値は下がりましたが、本日は気温が高く、多くの電力の使用が見込まれるため、16時まで電力の使用を控えてください。」
終了放送
「電力の使用最大値が下がりました。照明を（2回目要請の場合はエアコンも）元の状態に戻してください。」

5 行動計画

全ての部屋の電気設備において15%の削減が必要です。

(1) 照明

- 教室、実験室、研究室、学生指導室等は、法定照度を維持し、授業に支障のない範囲で原則として3割までの蛍光灯の間引きを行う。
- 事務室、職員室、会議室等（学生ホール、食堂、体育館含む）は、原則として3割の蛍光灯の間引きを行う。
- 研究室・学生指導室・事務室・職員室等は、最大電力を越える可能性が生じた緊急時において5割以上の削減を行う。
- 廊下、玄関等は、保安上問題のない範囲で原則として消灯する。
- 教室等は授業担当者の責任において開始時に照明のスイッチを入れ、終了時にスイッチを切る。（教室以外にも同様に使用者の責任において管理する）
- 授業時は学生が散らばらないよう前方に集め着席させ、点灯する照明を削減する。
- 授業以外（食事、歓談等）には消灯する。
- 自然光を活用し、窓側の照明を消灯する。

(2) 空調（冷房）

- 使用していないエリア、時間帯での空調運転を停止する。
- 空調設定温度は原則として「28℃」とする。
- 換気については、換気扇の使用を控え、窓の開閉により空気の入替えを授業担当者が行う
- 廊下や利用の少ないフロアの空調は停止する。（4・14号館）

- 使用する部屋を選択できる場合は、極力、ガス空調機の部屋とする。（120周年記念館1・2階、E校舎は電気空調機）
- 授業担当者は開始時にエアコンのスイッチを入れ、終了時にスイッチを切る。
- 原則、授業以外（食事、歓談等）にはエアコンを使用しない。

（3）OA機器等

- パソコン、プリンター等のOA機器についてはCPS管理センターの指示に従ってください。
- コピー機については節電設定を強化する。
- 緊急時はコピー機・印刷機を50%に削減する。

（4）エレベータおよび自動ドアの停止

- エレベータは、原則として半数を停止する。（8号館は停止する。1・14号館・120周年記念館の複数台のエレベーターのうち1台を停止する場合がある）
身障者対応、大きな荷物運搬用については必要に応じて稼働する。
- 近隣階への階段利用→「2アップ3ダウン」の推進
- 自動ドア（4・10・14・16号館および120周年記念館）の内側の自動ドアは原則停止する。

（5）研究室、事務室、プール設備関係、ファミリーマート、食堂厨房

- 研究室、事務室等の家電機器（ポット、電子レンジ、コーヒーメーカー、電気温水器、私用電気機器等）は原則としてコンセントを抜き、使用しない。または、11:00～16:00の間のピーク時は使用しない。
- 自動販売機は、3割の停止とピーク時間帯に配慮した省エネ運転を実施する。食堂厨房機器の一部を停止する。電気給湯器の稼働を一部停止する。冷水器は一部停止する。
- 冷蔵庫は、研究・実験用冷蔵庫を除き、設定温度を「弱」にする。（設定できる冷蔵庫が対象）
- プール設備・ファミリーマートには、節電要請を行う。

（6）啓発活動等

- クールビズを実施する。
- エネルギーの「見える化」のために、ピーク電力や総電力使用量等についてデータを学内に周知し一層の節電に取り組む。
- 節電意識を高めるため、ステッカーの貼付、ポスター等を掲示する。
- 学生の自習については、図書館もしくは85周年記念館食堂・ラウンジ、120周年記念館ラウンジ、16号館ルーチェを利用するよう指導する。

6 その他（今後、中・長期的に検討していく事項）

<電力需給対策に関連して以下の取り組みも行う>

- 窓ガラスへの遮光フィルム貼付やLED電球など省エネ対応機器への切り替え
- 節水やコピー用紙の削減などにも取り組む。
- 効率的に業務を行い、できるだけ定時に退勤する。

<継続して早急に以下の事項も検討する>

- 教育活動として学生の自主的な電力需給対策への参加

<中長期的な視点で以下の事項も検討する>

- デマンド監視装置導入等による効果的な省エネ、節電活動の継続的实施
- 地球環境に配慮したソーラー設備等による自家発電システムの導入